

## 議案第 2 1 号

調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 2 8 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

### 提案理由

第三小学校学童クラブ，布田小学校第 2 学童クラブ，調和小学校第 2 学童クラブ及びせんがわ学童クラブを設置するとともに布田小学校学童クラブ等の名称を改めるため，提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

調布市立学童クラブ条例（平成10年調布市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条の表調布市立第二小学校学童クラブの項の次に次のように加える。

調布市立第三小学校学童クラブ	調布市上石原2丁目19番地13
----------------	-----------------

第2条の表調布市立布田小学校学童クラブの項中「布田小学校」を「布田小学校第1」に改め、同項の次に次のように加える。

調布市立布田小学校第2学童クラブ	調布市染地1丁目1番地85
------------------	---------------

第2条の表調布市立調和小学校学童クラブの項中「調和小学校」を「調和小学校第1」に改め、同項の次に次のように加える。

調布市立調和小学校第2学童クラブ	調布市西つつじヶ丘4丁目22番地6
------------------	-------------------

第2条の表に次のように加える。

調布市立せんがわ学童クラブ	調布市仙川町2丁目8番地9
---------------	---------------

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第2条の表の改正規定（調布市立せんがわ学童クラブの項に係る部分に限る。）は、規則で定める日から施行する。